

宇和島市環境基本計画

2022年3月



宇和島
uwajima



～ はじめに～

本市は、第2次宇和島市総合計画に掲げている「継承・共育・発信のまち」として「世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさと宇和島」の実現を目指しております。

魅力的な地域づくりを進めていくためには良好な環境が不可欠ですが、残念ながら足元では海洋ごみをはじめとする環境問題が顕在化しており、その対応が求められています。また、政府が推進する2050年カーボンニュートラルの実現やSDGs（持続可能な開発目標）への対応も、喫緊の課題となっています。

このような中、令和3年1月に施行した宇和島市環境基本条例に基づき、環境施策を総合的・計画的に推進していくため「宇和島市環境基本計画」を策定いたしました。本計画に沿って、市民・事業者・民間団体といった各主体と行政が連携しながら、オール宇和島で環境施策に取り組んでまいりたいと考えていますので、どうか、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にご尽力をいただきました宇和島市環境審議会委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリング等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただいた市民・事業者・民間団体の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和4年3月

宇和島市長

岡原文彰



目次

第1章 宇和島市環境基本計画の基本的事項

1.1. 計画策定の背景、目的	1
1.1.1. 背景	1
1.1.2. 目的	2
1.2. 計画の位置づけ	3
1.3. 適用する環境分野の範囲	4
1.4. 環境基本計画の対象地域	4
1.5. 環境基本計画の計画期間	5
1.6. 望ましい将来像	6

第2章 市民等の環境への意識と課題の整理

2.1. 市民等の環境への意識調査	7
2.1.1. 市民を対象としたアンケート調査の実施	7
2.1.2. 市内の漁業関連事業者を対象としたアンケート調査の実施	11
2.2. 食品ロスに関する調査結果の整理	15
2.3. 環境保全活動団体等へのヒアリングの実施	16
2.4. 環境保全への取り組みに関する課題の整理	17

第3章 基本方針と重点施策

3.1. 将来像の実現に向けた基本方針と施策の体系	18
3.2. 「持続可能な開発目標」を視野に入れた施策の取組	19
3.3. 基本方針に沿った施策の展開	20
3.4. 重点施策の設定	30
3.4.1. 分別の徹底とリサイクルの推進による廃棄物削減	30
3.4.2. 海洋プラスチックごみへの対策	32
3.4.3. 食品ロスの削減	33
3.4.4. 行政における再エネ、省エネ、EV等の率先導入	34
3.4.5. 環境教育・環境啓発	36

第4章 目標の設定と計画推進体制

4.1. 目標の設定	37
4.1.1. 基本方針に対する目標	37
4.1.2. 重点施策に対する目標	37
4.2. 計画の推進体制	39
4.2.1. 推進体制	39
4.2.2. 各主体の役割	40
4.2.3. 取り組むべき行動の例	41
4.3. 計画の進行管理	43

第 1 章

宇和島市環境基本計画の基本的事項

1.1. 計画策定の背景、目的

1.2. 計画の位置づけ

1.3. 適用する環境分野の範囲

1.4. 環境基本計画の対象地域

1.5. 環境基本計画の計画期間

1.6. 望ましい将来像

1.1. 計画策定の背景、目的

1.1.1. 背景

私たちを取り巻く環境にまつわる課題は、1960年代の産業公害問題を経て、生活型の環境汚染問題から地球環境問題へと変遷してきました。豊かさを求めて大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会は、水質汚濁や大気汚染といった生活に直結するものだけでなく、動植物や生態系にも影響を及ぼし、温室効果ガスによる気候変動のリスクを引き起こしています。

1950年代から本格的な利用が始まったプラスチックは、いまや生活には欠かせない素材である一方、廃プラスチックが野生生物の体内から見つかるなど環境汚染要因のひとつにもなっています。2021年にはプラスチック資源循環促進法が成立し、国内におけるプラスチックの資源循環を促進することとされました。

廃プラスチックごみは海洋にも流出しており、瀬戸内海には、廃プラを含むごみが年間4,500トンも流入していると推計されています。愛媛県が2020年度に実施した海洋プラスチックごみ総合調査によると、県内における漂着ごみの量は、東予や中予と比べて南予では2～5倍程度多い傾向が確認され、特に宇和海で発泡スチロールが多く確認されました。

また、脱炭素に向けて再生可能エネルギーの利用が加速するなか、東日本大震災以降、太陽光発電が大きく普及しましたが、野立ての発電パネルを設置するためのずさんな土地造成が土砂流出の要因となるケースもあり、近年の新たな問題になっています。

本市では、これまで国や県の法令・計画で定められた政策を踏まえながら、「きれいなまち宇和島をみんなでつくる条例」や「宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」の制定、「宇和島市地球温暖化対策実行計画」等の策定により、環境課題への対応を進めてまいりました。

しかしながら、めまぐるしく変化する環境への対応が求められるとともに、恵み豊かな本市の環境を持続可能な形で将来世代に継承し、市民が安心・安全に住み続けられるまちづくりを実現するために、市の環境施策の適宜見直しや再構成が急務となっています。



出典：宇和島百景

1.1.2. 目的

このような背景のなかで、2020年12月に宇和島市環境基本条例を制定し、2021年1月から施行しました。同条例では、市の環境行政における基本理念や各主体の責務、施策の基本方針等について定めているほか、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「宇和島市環境基本計画」を定める旨が規定されています。

宇和島市は、宇和海と鬼ヶ城山系をはじめとする山々に囲まれた自然豊かな地域で、この環境からの恩恵を受けてこれまで市政を運営し、日常生活を送ってきました。これからも海岸部、内陸部すべての市域で自然の恩恵を享受できるように、行政、市民、事業者が一体となって環境の保全と創造に資するための総合的な施策を講じるべく、本計画を策定しました。

<環境の保全及び創造についての基本理念>（条例第3条）

- ①環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。
- ②環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、すべての者が連携し、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ③地球環境の保全は、市、市民及び事業者が自らの課題としてとらえ、それぞれの施策、日常生活及び事業活動において積極的かつ着実に推進されなければならない。

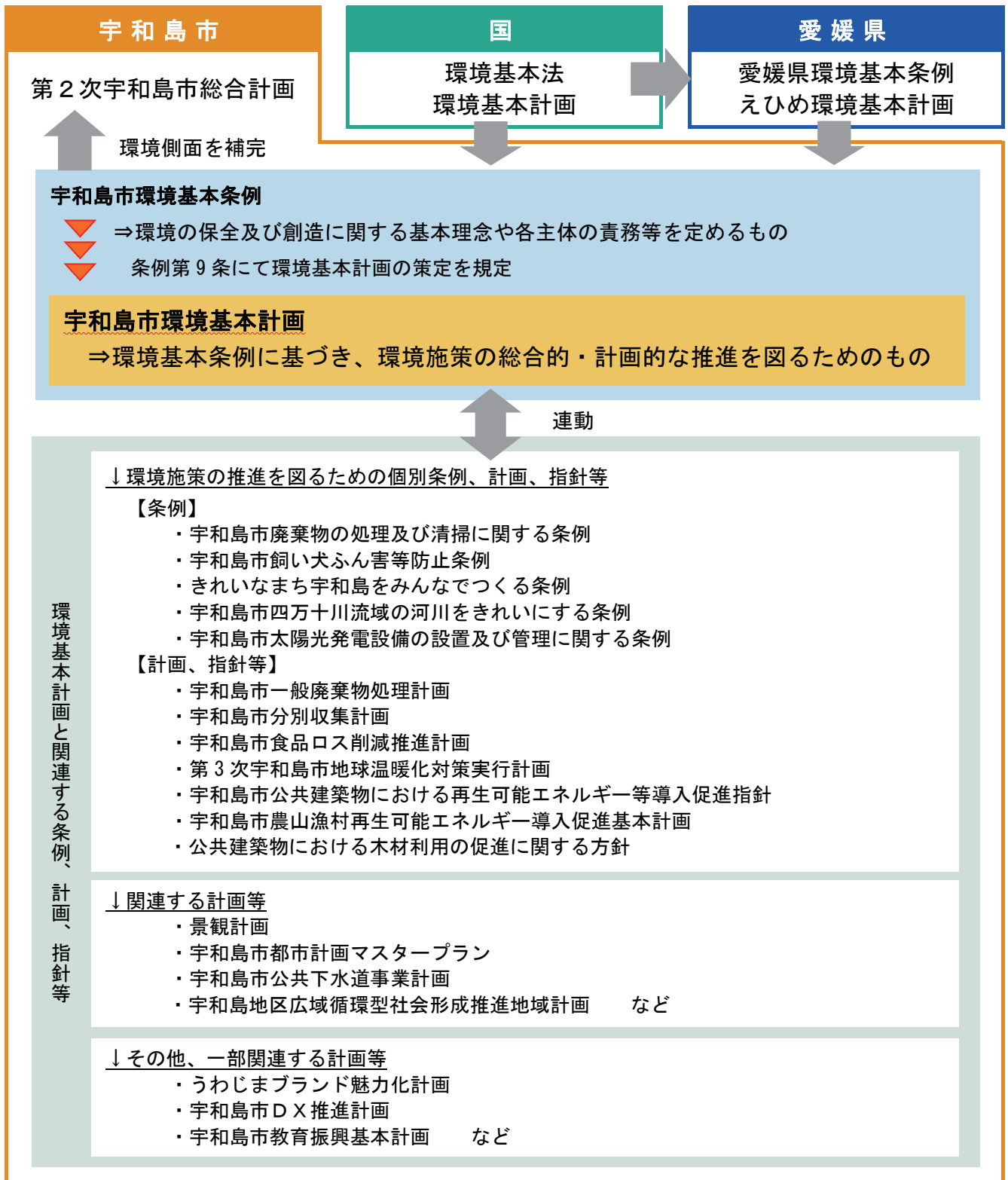
<施策の基本方針>（条例第8条）

市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- ①市民の健康を保護し、及び生活環境を保全するため、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- ②豊かな自然環境を継承するため、生態系の多様性の確保を図るとともに、海をはじめ、森林、農地、水辺等の多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全すること。
- ③良質な生活環境を確保するため、人と自然の豊かなふれあいを保つとともに、歴史的文化的資源等の地域の特性を生かした良好な景観の形成及び災害に強いまちづくりの推進に努めること。
- ④地球環境の保全に資する環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、廃棄物の減量及び適正処理並びに資源及びエネルギーの有効利用を推進すること。

1.2. 計画の位置づけ

宇和島市環境基本計画は、国の環境基本法や環境基本計画、愛媛県環境基本条例やえひめ環境基本計画を踏まえ、本市の最上位計画である「第2次宇和島市総合計画」の環境側面を補完しながら、本市の環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の推進に必要な事項を定めるものです。本計画の位置づけは以下に示すとおりで、既存の様々な条例・計画等と連動するものとなっています。



1.3. 適用する環境分野の範囲

本計画においては、自然環境、生活環境、廃棄物、快適環境、地球環境、環境教育の6つの分野を適用範囲とします。

■適用する環境分野の内容

分 野	内 容
自然環境	<ul style="list-style-type: none">・ 動植物、生物多様性の保全・ 自然との触れ合いの促進
生活環境	<ul style="list-style-type: none">・ 大気質、水質（河川、海域、地下水）の保全・ 騒音、振動の防止・ 土壌汚染の防止・ 悪臭の防止・ 有害化学物質対策
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">・ 従来の廃棄物行政の推進・ 食品ロスの削減・ 海洋プラスチックごみの削減
快適環境	<ul style="list-style-type: none">・ 公園や緑地の整備、緑化の推進・ 景観の保全・ 安心、安全なまちづくりの推進
地球環境	<ul style="list-style-type: none">・ 脱炭素に向けた取組・ 地球温暖化の防止・ オゾン層の保護・ 酸性雨への対策・ 再生可能エネルギーの取組
環境教育	<ul style="list-style-type: none">・ 環境教育の推進・ 市民への啓発

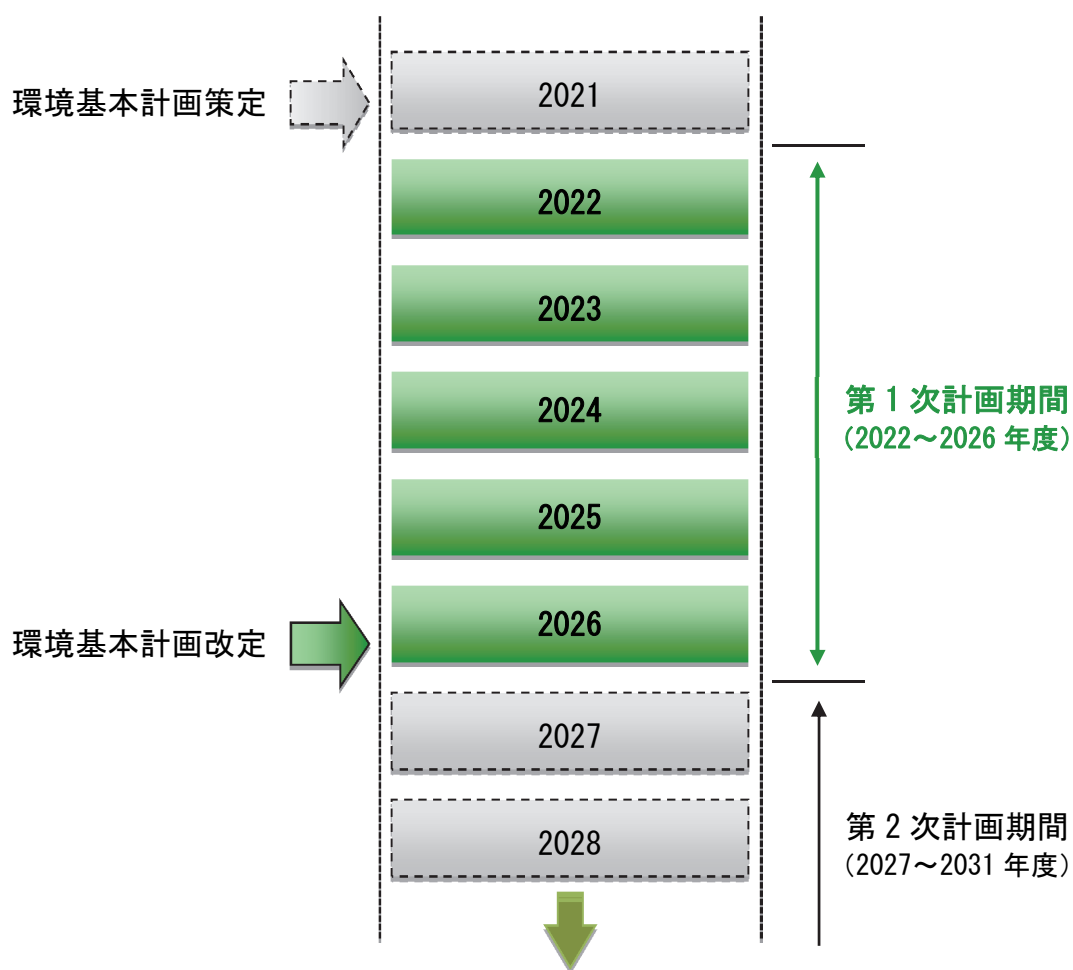
1.4. 環境基本計画の対象地域

本市の環境を維持し、改善していくためには、市民と行政が一丸となって取り組む必要があります。よって、本計画の対象地域は、宇和島市全域（陸域、海域すべて）とします。

1.5. 環境基本計画の計画期間

近年、宇和島市はもとより国全体、さらに地球を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、その変化に対応した施策を推進していく必要があります。よって、計画期間は 5 年間とし、適宜計画の更新を行っていきます。

計画期間 2022 年 4 月～2027 年 3 月の 5 年間



1.6. 望ましい将来像

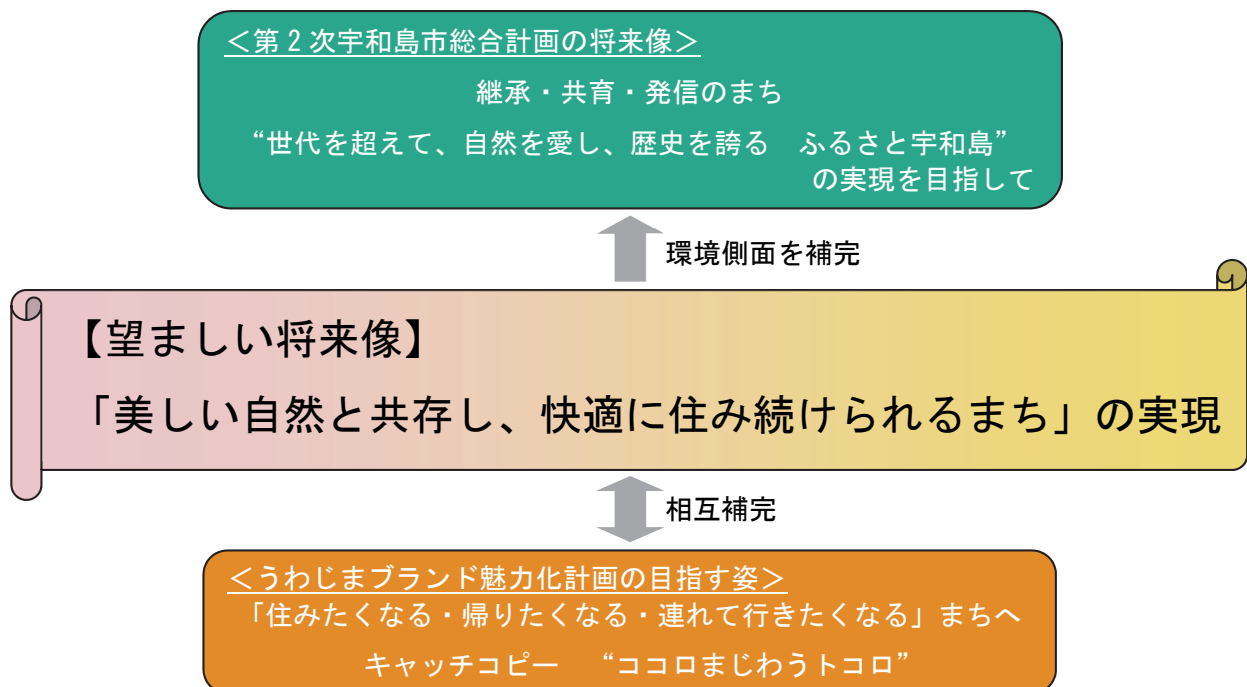
本市では、2018年3月に「第2次宇和島市総合計画」を策定し、“継承・共育・発信のまち”を目指す将来像として各種施策に取り組んできました。先人から「継承」してきた自然・産業・文化などの魅力を、次世代を担う子どもたちと共に育て（「共育」）、希望ある未来を創造していくこと、さらにそれらを市内外を問わず積極的に「発信」していくことで、本市の持続可能な発展を目指しています。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生宇和島市総合戦略」では、「人や地域、まちが元気になる魅力的なうわじまづくり」を標榜し、産業振興、移住定住促進、少子高齢化対策等に取り組んでおり、分野別計画のひとつとして2020年3月に「うわじまブランド魅力化計画」を策定しました。

宇和島市は現在、人口減少や高齢化、グローバル化による経済・社会問題に直面しています。さらに、これまで発展をつづけてきた市勢の一方で、海洋ごみなどの環境問題が顕在化しています。これら環境問題も含め、市民や事業者が取り組みやすい施策を実施し、よりよいまちづくりを行っていくことが重要です。

このような背景のもと、2020年12月に「宇和島市環境基本条例」を制定し、全ての者が連携し、恵み豊かな宇和海をはじめ宇和島のかけがえのない環境を保全し、より良好な環境を創り出すとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現を目指すこととしました。

本計画は、宇和島市の環境政策を着実に実施するとともに、総合計画の環境側面を支えるものとして、また、うわじまブランド魅力化計画で目指す「住みたくなる・帰りたくなる・連れて行きたくなる」まちの実現に向けて、未来に受け渡すべき環境の将来像を以下のとおり設定します。



第 2 章

市民等の環境への意識と課題の整理

2.1. 市民等の環境への意識調査

2.2. 食品ロスに関する調査結果の整理

2.3. 環境保全活動団体等へのヒアリングの実施

2.4. 宇和島市の環境に関する課題の整理

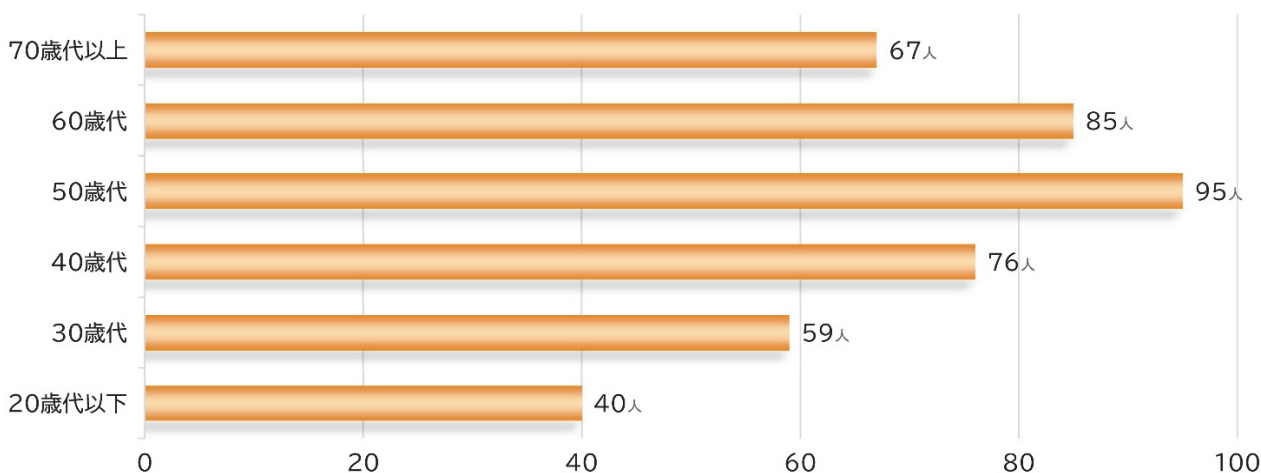
2.1. 市民等の環境への意識調査

環境への関心度等を把握するため、市民及び市内の漁業関連事業者に対してアンケート調査を実施しました。

2.1.1. 市民を対象としたアンケート調査の実施

- ・調査期間 ①2021年5月30日～6月13日
②2021年6月10日～6月30日
- ・調査対象 ①宇和島市民1,000人（無作為抽出）
②市HP・SNS等で周知し、意見を公募
- ・調査内容 宇和島市の環境への関心、環境保全の実施状況、食品ロス、海洋プラスチックごみ等について、計17問
- ・調査方法 ①郵送によるアンケート用紙の配布
②Webによる電子アンケート
- ・回答数 430件（書面346件 Web84件）

■アンケート回答者の年齢構成



■アンケート結果の概要

	考 察
宇和島市の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気、騒音等の生活環境と、自然の豊かさ、海が近いといった自然環境の両面で取り上げられ、<u>良好な環境を有する都市と認識</u>している。 ・ 近年は、ごみの増加や自然破壊が増えていると考える市民が多く、<u>徐々に環境が悪化</u>していると感じている。

(本市の環境についての回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖ 自然環境が豊か、空気がきれい



❖ 海が身近にある、きれい



出典：宇和島百景

(近年変わったと思う本市の環境についての回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖ 不法投棄、ポイ捨て



❖ 漂着ごみの増加



	考 察
環境に対する意識	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋ごみの増加、野生鳥獣からの被害、ごみの処理・減量方法、山海の荒廃といった<u>地域特有の環境問題</u>が挙げられる。 ・その他、省エネ・再生可能エネルギーや地球温暖化、食品廃棄物・食品ロス等生活に直結する問題に関心があり、<u>広範な環境問題への意識</u>を持っている。

(環境問題への関心についての回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖再生可能エネルギー

❖地球温暖化

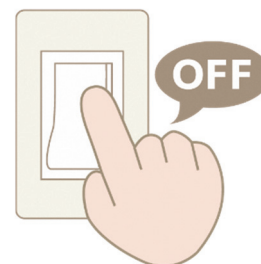


	考 察
環境保全への取組意識	<ul style="list-style-type: none"> ・エコバッグの持参、照明のこまめな入切、ごみの減量化・分別・リサイクル、冷暖房の設定温度、食べ残しの削減・最低限の食材購入等<u>身近での取組が多数</u>。 ・ボランティア等の実施が少ない理由としては、どのようなことをすればよいかわからないといったことが挙げられ、<u>保全活動の普及啓発が不足</u>。

(実践している環境保全行動についての回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖エコバックの持参

❖照明のこまめな入切



考 察	
宇和島市への期待	・資源回収やリサイクルの積極的な推進、学校における環境教育の充実、再生可能エネルギーの導入といった幅広い分野への取組が期待されている。

(宇和島市に期待していることについての回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖資源回収やリサイクルの積極的な推進

❖不法投棄の監視強化



<えひめ環境大学での環境教育>

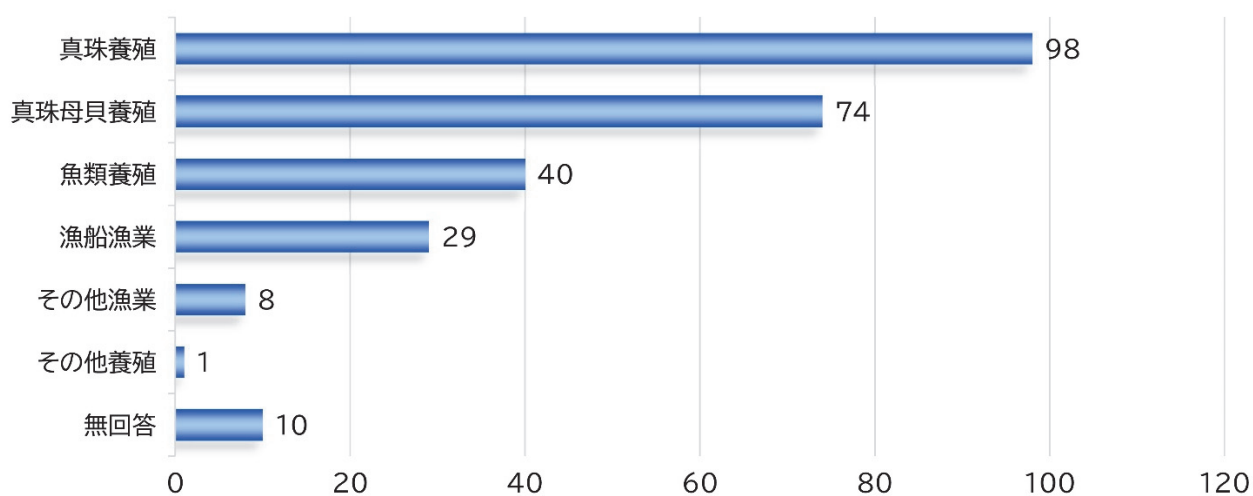


出典：愛媛県ホームページ

2.1.2. 市内の漁業関連事業者を対象としたアンケート調査の実施

- ・調査期間 2021年6月21日～7月15日
- ・調査対象 宇和島市内の漁協各支所 及び 漁協組合員
- ・調査内容 海洋プラスチックごみへの関心、環境保全の実施状況、環境保全の取り組みに対する要望等について、計10問
- ・調査方法 FAX等によるアンケート用紙の配布及びWebによる電子アンケート
- ・回答数 260件

■ アンケート回答者の事業形態



■アンケート結果の概要

	考 察
ごみの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋ごみとして、<u>プラスチック類が最も多い回答。</u> ・具体的には、<u>日常生活に関わるもの（ペットボトル、漁具や発泡スチロール等）</u>が挙げられた。

<漂着ごみとなって堆積した廃プラスチック類>



(海ごみを見かけた場所についての回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖漁港



❖海岸



考 察	
ごみ処理の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ回収作業は行われているものの、<u>発生量はなかなか減少せず、蓄積され</u>環境の悪化につながっており、漁業への被害も発生している。 ・ 漁具に関しては、処分するものの保管場所が確保できない、処分業者が少ない、<u>費用が高い</u>といった問題があり、今後の課題としてとらえている。

(漁業への被害についての回答例) ※回答数上位 2 つを抽出

❖ 船に接触、巻き付き、破損

❖ 網が破れる、絡まる



出典：宇和島百景

(漁具の処理に関する問題についての回答例) ※回答数上位 2 つを抽出

❖ 処分費用が高い

❖ 身近に処分業者がない、少ない



考 察	
ごみへの対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>海岸清掃等のごみ回収活動を行っていききたいとの意識</u>。生活に直結する問題であることから、<u>活動を継続していきたく</u>と考えている。 ・ 処理費用の補助や処分の引き受け、清掃活動の積極的な実施等により、<u>きれいな海を取り戻せるよう対策を推進</u>していくことが望まれている。

(清掃活動への参加についての回答例)

❖ 漁協、自治会等が主催する活動への参加



(宇和島市に期待していることの回答例) ※回答数上位2つを抽出

❖ 回収したごみ処理費用の補助

❖ 清掃活動の実施



2.2. 食品ロスに関する調査結果の整理

宇和島市食品ロス削減推進計画によると、本市の食品廃棄物の年間発生量は 10,482 トンと推計され、そのうち 23.3%に当たる 2,443 トンが食品ロス量と推計されています。

また、本市の食品廃棄物に占める食品ロスの割合は、国全体の割合（2017 年度推計で 24.0%）および、愛媛県全体の割合（2020 年度推計で 26.4%）より低い割合となっており、本市における食品ロス量は、県における食品ロス（約 5.1 万トン）の約 4.8%を占めています。

■宇和島市、愛媛県、国における食品ロス量等

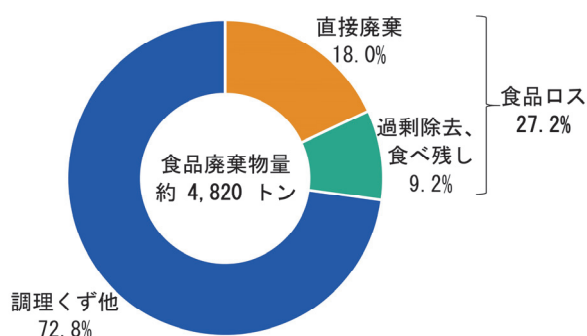
		食品廃棄物の 年間発生量 (t)	食品廃棄物のうち 可食部と考えられる量 (=食品ロス量)(t)	食品廃棄物に占める 食品ロスの割合
宇和島市 (2020 年度推計)	家庭系	4,820	1,312	27.2%
	事業系	5,662	1,131	20.0%
	合計	10,482	2,443	23.3%
愛媛県 (2020 年度推計)	家庭系	83,826	30,932	36.9%
	事業系	110,695	20,342	18.4%
	合計	194,521	51,274	26.4%
国 (2017 年度推計)	家庭系	7,830,000	2,840,000	36.3%
	事業系	17,670,000	3,280,000	18.6%
	合計	25,500,000	6,120,000	24.0%

出典：愛媛県食品ロス削減推進計画
宇和島市食品ロス削減推進計画

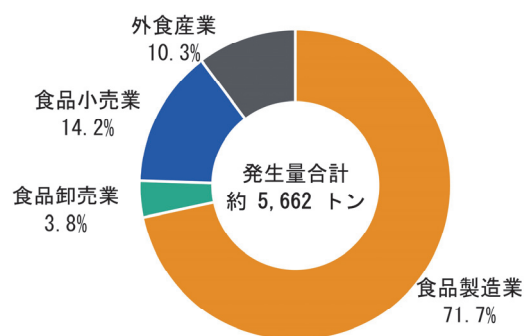
本市における食品ロス約 2,443 トンのうち、約 53.7%にあたる約 1,312 トンが家庭系食品ロスであり、残りの約 46.3%にあたる約 1,131 トンが事業系食品ロスとなっています。宇和島市の食品ロスは、愛媛県全体と同様に、全国と比較して家庭系食品ロスの割合が高くなっています。

また、本市全体の食品ロス量である約 2,443 トンを市民 1 人あたりに換算すると、1 日約 91.2 グラム、年間約 33.2 キログラムとなります。

■家庭系食品廃棄物の内訳（宇和島市）



■事業系食品廃棄物の業種内訳（宇和島市）



出典：宇和島市食品ロス削減推進計画

2.3. 環境保全活動団体等へのヒアリングの実施

宇和島市環境基本計画の策定にあたり、実際に環境保全活動をしておられる団体へのヒアリングを実施し、活動の際の課題や要望といった生の声を聞きました。

また、庁内策定プロジェクトチームを立ち上げ、各部局が把握している環境課題や対策、今後の展望の洗い出しを行ったほか、若手の女性職員に対してヒアリングを実施し、持続可能な生活様式への移行に向けた課題やアイデアの整理を行いました。

概要は以下のとおりです。

■ヒアリングを行った団体等

環境系 NPO をはじめとする各種団体	庁内
<ul style="list-style-type: none"> ・ あこや真珠交流会 ・ 宇和島 NPO センター ・ 宇和島青年会議所 ・ NPO 法人奥南でざいんセンター ・ Clean the coast ・ トキワバイク*プロジェクト ・ NPO ナナの森 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内策定プロジェクトチーム ・ 若手の女性職員

■概 要

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋ごみ、不法投棄が多く、リサイクル等による<u>ごみの減量化が必要</u>。 ・ 山、川、海をトータルで環境の課題に取り組むこと。 ・ 環境に関心があっても、<u>行動を起こせる人がどれほどいるか</u>。 ・ <u>小さなことでも環境は変わるという意識づけ</u>。 ・ 環境教育推進のため、<u>次世代への教育</u>。 ・ <u>既存対策と新規対策をバランスよく実施していくこと</u>。
解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントや体験学習等を増やし、<u>環境問題を継続して普及啓発</u>すべき。 ・ 意識改革として、現場サイドでの行動を<u>プラットフォーム</u>を作って<u>広域に広げていく</u>必要がある。 ・ <u>再生可能エネルギーの導入</u>を今後検討していくべき。 ・ 脱炭素化に向けては、<u>公用車の電動化等</u>を検討していくべき。 ・ エネルギーの地産地消、<u>カーボンマネジメント、プラスチック回収方法等資源循環による効率化</u>について検討していくべき。
本市への要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全活動に関し、市民会議等市全体で共有、<u>議論できる場の創出</u>。 ・ 地域活性化を見据えた施策の実施と<u>継続した担い手の確保</u>。 ・ 企業や団体との協働についての検討と<u>つなぎ役</u>。 ・ <u>働く世代の生活様式に合わせた施策の検討、普及啓発のためのイベントや講演会等への支援</u>。

2.4. 環境保全への取り組みに関する課題の整理

市民・事業者アンケートや各種団体等へのヒアリングの結果を踏まえ、これらから浮かび上がる環境保全への取り組みに関する課題を以下のとおり整理しました。

<ごみ等廃棄物に関する課題>

- ・ 使い捨て文化の見直し
- ・ ごみの減量、リサイクルの方法について市民や事業者が取り組みやすい仕組みづくり
- ・ 回収したごみの処理や保管について、これまで以上の受け入れ体制整備
- ・ 特に漁具に関しては、処理と同時にリサイクル、リユースできる仕組み検討

<環境に対する意識向上に関する課題>

- ・ 情報発信や普及啓発による環境問題への関心の喚起、環境教育の充実
- ・ 環境保全活動への積極的な参加の促進
- ・ 環境保全活動実施のきっかけとなる施策の検討
- ・ 補助制度の充実
- ・ NPOや漁協等が参画しやすい環境づくり
- ・ 協働のまちづくりの推進

第 3 章

基本方針と重点施策

3.1. 将来像の実現に向けた基本方針と施策の体系

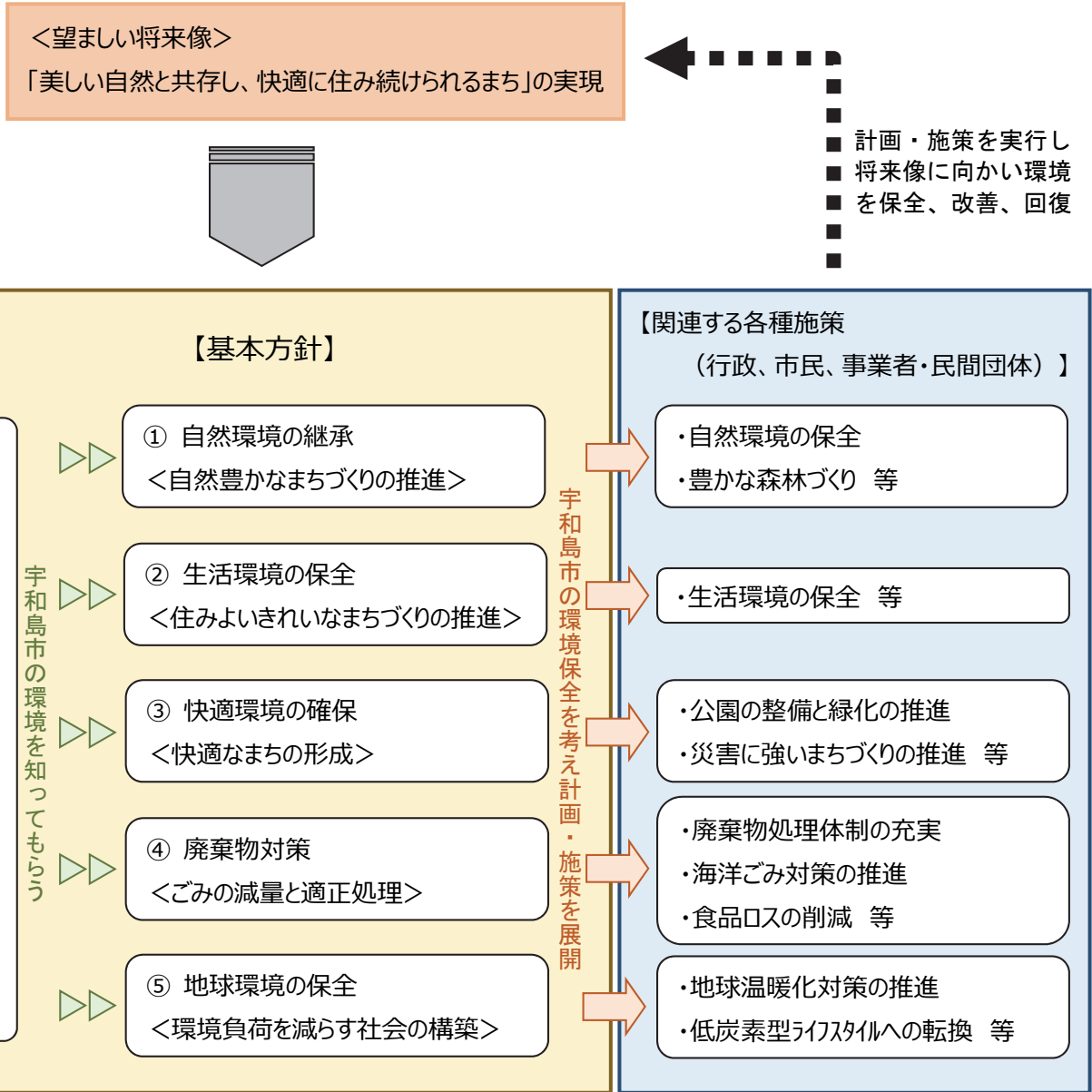
3.2. 「持続可能な開発目標」を視野に入れた施策の取組

3.3. 基本方針に沿った施策の展開

3.4. 重点施策の設定

3.1. 将来像の実現に向けた基本方針と施策の体系

計画を適用する6つの環境分野に対応する基本方針の関連施策の体系は以下のとおりです。各施策の推進により、望ましい将来像の実現を目指します。



3.2. 「持続可能な開発目標」を視野に入れた施策の取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年に開かれた国連サミットにおいて合意されました。

この目標は、すべての国が取り組むべき普遍的（ユニバーサル）な目標です。各国政府による取組だけで達成できるものではなく、企業や地方自治体、学術研究機関や市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められています。

わが国では、2016年に「SDGs推進本部」を設置し、年2回のペースで会合を開催しており、「SDGs実施指針」を策定するなど、積極的に活動を展開しています。

愛媛県では、「第3次えひめ環境基本計画」や「愛媛県地球温暖化対策事項計画」に盛り込み、環境施策の実施に合わせて持続可能な目標の達成にも寄与すべく取り組んでいます。

本市においても、「SDGs」の観点を取り入れながら各種施策を実施していくことにより、望ましい将来像の実現を目指します。



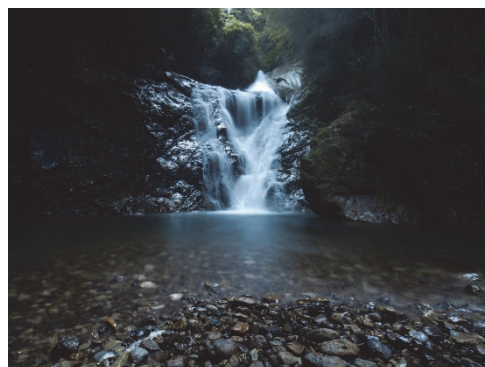
3.3. 基本方針に沿った施策の展開

6つの基本方針を推進していくため、方針ごとに以下に示す施策に積極的に取り組んでいきます。

①自然環境の継承＜自然豊かなまちづくりの推進＞

豊かな恵みをもたらす海や里山、多様な生態系は、私たちの便利さを優先した生活や経済活動等の影響により、かつての姿を失ってきました。

本市の豊かな自然を将来世代に引き継いでいくために、自然環境の保存・再生のための施策を検討・実施していきます。



出典：宇和島百景



【関連する SDGs】

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
自然環境の保全	動物や植物の保全	●		●	●
	エコツーリズムの普及	●		●	●
	生物多様性の普及	●		●	●
豊かな森林づくり	森林の適正管理	●	●	●	●
	間伐材等の利用促進	●	●	●	●
	森林に関する理解促進		●	●	●
	森林活用に向けた担い手の育成		●	●	●

エコツーリズム

エコツーリズムとは、その地域の自然環境や歴史文化など固有の魅力を、地域ぐるみで観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。

観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まるとともに、一連の取り組みによって地域社会そのものが活性化されていくと考えられます。

②生活環境の保全<住みよいきれいなまちづくりの推進>

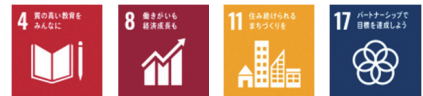
私たちの身の回りの生活環境は、大気や水、音や匂いといった様々な要素から成り立っています。

このような生活に直接関与する環境要素を維持・改善していくことにより、住みよいきれいなまちの実現を目指します。



出典：宇和島百景

【関連する SDGs】



取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
生活環境の保全	大気質、騒音、水質等の保全対策の推進	●	●	●	●
	市民主体の環境美化・保全活動の促進	●	●	●	●
	飼い犬・飼い猫の適正飼育と野良猫対策の推進	●		●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【きれいなまち宇和島をみんなで作る条例】 【宇和島市飼い犬ふん害等防止条例】 【宇和島市四万十川流域の河川をきれいにする条例】				
生活排水処理の充実	下水道の接続率向上	●			●
	合併処理浄化槽の普及促進	●			●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市公共下水道事業計画】				

③快適環境の確保<快適なまちの形成>

快適なまちには、人の心を豊かにする環境と安心をもたらす堅固な環境の両面が求められます。

宇和島城や遊子水荷浦の段畑といった歴史的・文化的資源が形成する良好な景観は、私たちの心を豊かにしてくれます。また、災害に強いまちづくりを進めることは、そこに住む人々の不安を軽減し、心のゆとりにつながります。

市民が住み続けたい、事業者が活動し続けたいと考えられるよう、快適でゆとりある環境を創出するための施策を検討・実施していきます。



出典：宇和島百景

【関連する SDGs】



取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
景観の形成	良好な自然景観や文化的景観の保全		●	●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【景観計画】				
災害に強いまちづくりの促進	防災意識の普及啓発	●	●	●	●
	再エネ等の分散型電源導入によるレジリエンスの強化	●	●		●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例】				
公園の整備と緑化の促進	公園・緑地整備の総合的推進			●	●
	既設公園の改良と管理体制の充実			●	●
	緑化の検討			●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市都市計画マスタープラン】				
住宅施策の推進	良好で持続可能な住環境の整備の検討	●	●		●
快適な道路の整備	ウォーカブルなまちづくり		●		●
獣害対策の推進	外来生物対策の推進	●			●
	野生鳥獣との適切な関わり方	●	●		●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市鳥獣被害防止計画】				

レジリエンス

レジリエンスとは、外からの様々なリスクや緊張（ストレス）、衝撃に対処する能力であり、「弾力、回復力、復元力」などと訳され、「しなやかな強靭さ」といったニュアンスで使われる言葉です。

近年では、防災対策の分野において、災害によって生じる影響に対し、人的・経済的・社会的被害を最小化しうる能力を指す意味合いで多く使われるようになってきました。

ウォークブルなまちづくり

ウォークブルなまちづくりとは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に向けて、車中心から人中心の空間への転換、街路の広場化、公共空間の芝生化などを進めていくことを指します。

④廃棄物対策<ごみの減量と適正処理>

住み続けられるまちの実現のためには、市民生活や経済活動で発生する廃棄物を適切に処理するとともに、市民・事業者・民間団体等と行政が協力して可能な限り発生を抑制し、資源循環型の社会を目指すことが求められます。

海洋ごみへの対策や、食品ロスの削減、プラスチック資源の循環促進といった重要課題も含め、発生抑制と適正な処理・活用の両面から必要な施策を検討・実施していきます。



出典：宇和島地区広域事務組合リーフレット



【関連する SDGs】

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
廃棄物処理体制の充実	ごみ処理・リサイクル体制の検討				●
	3R 運動の推進	●	●	●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例】 【宇和島市一般廃棄物処理計画】 【宇和島市分別収集計画】 【宇和島地区広域循環型社会形成推進地域計画】				
プラスチック資源循環の推進	きれいなプラスチックのリサイクル促進	●	●	●	●
海洋ごみ対策の推進	発生抑制対策検討		●	●	●
	ごみ回収の仕組み再編の検討		●		●
	生分解性プラスチックの活用	●	●	●	●
食品ロスの削減	「もったいない」「食べきり」を意識させるための普及啓発	●	●	●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市食品ロス削減推進計画】				
使い捨て文化の見直し	使い捨てプラスチックの減少	●	●		●
	容器素材の見直し		●		●

生分解性プラスチック

生分解性プラスチックとは、自然環境下に存在する微生物の働きにより分解され、最終的には二酸化炭素と水となって自然界へと循環される、環境にやさしいプラスチックです。

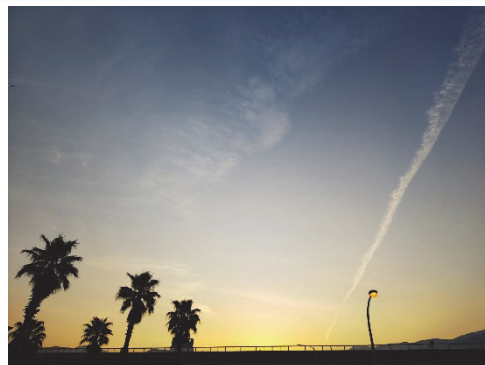
そのまま捨てていいというものではありませんが、天候が突然悪化するなどで仕方なく流れ出てしまった場合でも分解されるため、マイクロプラスチックとして海洋汚染の原因となる可能性が低下します。

現在、食品包装用の容器や紙オムツなどの衛生用品のほか、漁網やロープ、フロートといった漁具としての活用も見据え、研究が進められています。

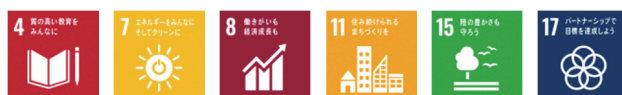
⑤地球環境の保全<環境負荷を減らす社会の構築>

地球温暖化の進行は世界的な気候変動をもたらす。私たちの生活にも大きな影響を与え始めている。

国や愛媛県が掲げる 2050 年までのカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入促進など、脱炭素に向けた施策を検討・実施していきます。



出典：宇和島百景



【関連する SDGs】

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
環境自治体の形成	再生可能エネルギー（太陽光、風力、地域特性を生かしたバイオマス）の導入検討		●		●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進指針】 【宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画】				
地球温暖化対策の推進	実行計画に基づく取り組み				●
	<u>関連する条例・計画</u> 【第3次宇和島市地球温暖化対策実行計画】				
低炭素型ライフスタイルへの転換	省エネ住宅・家電等の普及拡大	●			●
	ゼロカーボン・ドライブの推進	●	●		●
事業者への低炭素型スタイルの導入促進	温室効果ガス排出量の把握の促進		●		●
	省エネルギー化		●		●
	エコドライブ・エコ通勤の推進		●		●
環境負荷の少ない地域づくりの推進	CO ₂ 吸収源としての森林及び海浜環境の整備等の検討		●	●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【公共建築物における木材利用の促進に関する方針】				
省エネルギー行動に向けた発信	グリーン購入の促進	●	●	●	●

バイオマス

バイオマスとは、石油などの化石燃料を除く、動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源のことで、主に木材・海草・生ゴミ・紙・動物の死骸やふん尿・プランクトンなどを指します。

化石燃料と違い、バイオマスは太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴です。

ゼロカーボン・ドライブ

ゼロカーボン・ドライブとは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力（再エネ電力）と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロとなる自動車運行です。

また、上記の車両は動く蓄電池としても活用可能で、太陽光発電システムなどと併用すれば、自家発再エネ比率を向上させるとともに、災害時には非常用電源としても活用でき、地域のエネルギーレジリエンスを向上させます。

エコドライブ・エコ通勤

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる「運転技術」や「心がけ」です。心や時間にゆとりをもって走ることにより、交通事故の抑制や、燃料代の削減、安心・安全な運転といった様々なメリットが生じます。

また、エコ通勤とは、自家用車から、環境にやさしいエコな通勤手段に転換することで、電車通勤、バス通勤、自転車通勤、徒歩通勤のほか、一部で自家用車を使う「パーク・アンド・ライド通勤」などが挙げられます。

グリーン購入

グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境や社会への影響を考え、環境負荷ができるだけ小さく、かつ社会面に配慮した製品やサービスを、環境負荷の低減や社会的責任の遂行に努める事業者から優先して購入することです。

グリーン購入に取り組むことにより、エネルギーや資源の消費を低減し、廃棄物の発生を抑えたり、環境意識を高め、他の環境に対する取り組みへの波及を促進します。

⑥環境啓発<環境学習と市民への啓発>

市民・事業者・民間団体等と行政との協働による環境対策を推進するためには、各主体が様々な環境の現状と課題について理解を深めるとともに、活動に主導的な役割を果たす人材の育成が求められます。

出前講座や体験学習会といった学びの場の設置や市民への啓発、各主体による人材育成への支援を通じて、市全体で環境に高い関心を持てるよう、必要な施策を検討・実施していきます。



出典：令和3年度不法投棄・ポイ捨て防止を目的とする児童ポスターコンクール



【関連する SDGs】

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
学校の環境教育の充実	学校教育活動における発達段階に応じた環境教育の実施			●	●
	<u>関連する条例・計画</u> 【宇和島市教育振興基本計画】				
人材育成	環境教育の指導者や環境活動のリーダーの育成	●	●	●	●
環境情報の充実	一般への積極的な情報提供による宇和島市の環境の周知		●	●	●
クールチョイスの普及啓発、推進	市民や事業者へのクールチョイスの普及啓発				●
	クールチョイスの推進	●	●	●	●
環境保全活動への積極的な参加	植林やごみ拾い等の活動への参加	●	●	●	●
サステイナブルなスタイルの推進	持っている服を長く大切に着る	●			●
	環境に配慮した服を選ぶ	●			●
省エネルギー行動に向けた発信	環境に配慮した行動の促進	●	●	●	●

クールチョイス（COOL CHOICE）

クールチョイスとは、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

その一例として、エコカーやLED照明、エコ家電への買い替え、先述のエコドライブやエコ通勤、ウォームビズやクールビズをはじめとする低炭素な行動の実践などが挙げられます。

サステナブル（Sustainable）

サステナブルは、sustain（持続する）とable（～できる）からなる言葉であり、「持続可能な」「ずっと続けていける」という意味があります。

この言葉が広く社会に知られるようになったのは、2015年9月の国連サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

3.4. 重点施策の設定

基本方針を推進していくための施策のうち、宇和島市において特に重要な施策を以下に示します。

3.4.1. 分別の徹底とリサイクルの推進による廃棄物削減

【関連する SDGs】



○スリーアール（3R）※の推進

市や NPO 法人等が主催する環境学習会や、市ホームページ・SNS 等を活用した情報発信といった啓発活動を通じて、市民・事業者等の各主体に対し、3R の推進を図ります。また、3R の考え方を発展させた 5R・7R 等の幅広い取り組みについても、各主体に普及するよう努めていきます。

実践例：ダンボールコンポスト※講習会の開催 等

○廃棄物の適正処理体制の検討

廃棄物処理場における処理効率化のため、運営方針や処理能力の検討など適正な処理体制維持に努めます。

また、廃棄物の不法投棄に関しても、「きれいなまち宇和島をみんなで作る条例」の規定等に基づき、監視体制の強化や違反者等への指導等を通じて、引き続き対策に努めます。

○資源物回収ボックス・拠点の設置検討

市民が資源物を気軽に持ち込みできるように、回収ボックスや収集拠点などを設置します。

また、ニーズに応じて回収ボックスの新調や新たな回収拠点設置の検討を行います。

実践例：資源物などの回収ボックス設置検討、

バイオストックヤードにおける受入れ体制の再検討 等

○ごみ出しに関する情報発信の強化

市民に対するごみ収集日の周知や情報提供について、市公式 LINE への機能追加等により、利便性の向上に努めます。

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
3R 活動の推進	学習会や HP を通じた情報提供			●	●
廃棄物の適正処理体制の検討	運営方針、処理能力の検討				●
資源物ボックス・拠点の設置検討	回収ボックスの新調・新たな収集拠点設置の検討		●	●	●
ごみ出しに関する情報発信の強化	市公式 LINE への機能追加等の検討				●

スリーアール（3R）

3Rとは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのRの総称です。



リデュース（Reduce）とは、物を大切に使い、ごみを減らすことです。

例：必要ない物を買わない・もらわない、買い物にマイバッグを持参する など

リユース（Reuse）とは、使える物は、繰り返し使うことです。

例：詰め替え用の製品を選ぶ、いらなくなった物を譲り合う など

リサイクル（Recycle）とは、ごみを資源として再び利用することです。

例：ごみを正しく分別する、ごみを再生して作られた製品を利用する など

また、3Rに以下のような取り組みを加え、5Rや7Rに発展させた記述も増加傾向にあります。

リフューズ（Refuse）：不要なものや余計なものはもらわずに、「いりません」と断ること。

リペアー（Repair）：使用された商品に必要な修理をして、再使用し長く使い続けること。

リフォーム（Reform）：使用された商品の形を変えてまた使うこと。

レンタル（Rental）：一時的に使うものは借りて、物を増やさないこと。

ダンボールコンポスト

ダンボールコンポストとは、ダンボール箱を活用した生ごみ処理容器で、ダンボール箱に土壌改良材を入れ、酸素を必要とする好気性微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るものです。

ダンボールは通気性がよく、生ごみの水分を逃がしたり、発酵に必要な空気を通すのに適しています。においも少なく、場所も多く取らないので、集合住宅のベランダでも取り組むことができます。

3.4.2. 海洋プラスチックごみへの対策

【関連する SDGs】



○川上から川下まであらゆる地点で海洋ごみの発生抑制

ポイ捨てや不法投棄によるごみの海洋流出をあらゆる地点で未然に防止するために、市民や事業者への啓発を行います。

○漁業系廃棄物の発生抑制

漁業者や漁協と連携して、漁業用資材等の適正管理による流出防止に努めます。

○海洋ごみの効果的な回収・処分

市民・事業者・行政の連携によって、漂着ごみや漂流ごみの清掃活動、美化活動を実施するとともに、漁業者による海面清掃等の支援を行います。

また、回収拠点の整備や効果的な回収のための仕組みづくりについても検討を進め、回収された海洋ごみは、適切な処分を行います。

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
あらゆる地点での発生抑制	ごみの海洋流出防止についての市民や事業者への啓発	●	●	●	●
漁業系廃棄物の発生抑制	漁業用資材の適正管理による流出防止		●	●	●
海洋ごみの効果的な回収・処分	清掃活動、美化活動の実施	●	●	●	●
	海洋ごみの適切な処分		●	●	●
	回収拠点の整備等		●	●	●

3.4.3. 食品ロスの削減

【関連する SDGs】



○市民への食品ロス削減の普及啓発

イベント開催やホームページでの情報発信を通じて、市民への食品ロス削減の普及啓発や、食品ロス削減運動の実行促進を行います。

○事業者への食品ロス削減の推進

食品小売業や外食産業などの食品関連の事業者に対して、賞味期限・消費期限の近い商品の購入促進、残った料理の持ち帰りの促進、「おいしい食べきり運動推進店」の募集など、食品ロス削減につながる取り組みを推進します。

実践例：「おいしい食べきり運動推進店」登録店舗の募集 等

○未利用食品の販売や寄付活動の促進

家庭で余っている食品を地域の福祉施設などへ寄付する「フードドライブ」などの活動についての情報発信を行うことで、未利用食品の有効利用を促進します。

実践例：フードドライブ活動の実施、市内で活動する NPO 法人等との連携 等

○食品廃棄物の再生利用

生ごみ処理機を用いた食品廃棄物の堆肥化、使用済み天ぷら油のバイオ燃料化など、食品廃棄物を活用した再生利用を推進します。

実践例：家庭用生ごみ処理機の無償貸与、廃天ぷら油の回収・燃料として再利用 等

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
市民への食品ロス削減の普及啓発	イベント開催や HP での情報発信			●	●
	食品ロス削減運動の実行促進	●	●		●
事業者への食品ロス削減の推進	賞味・消費期限の近い商品の購入促進	●	●		●
	残った料理の持ち帰りの促進	●	●		●
	おいしい食べきり運動推進店の募集				●
未利用食品の販売や寄付活動の促進	フードドライブ等未利用食品の有効活用の促進	●	●	●	●
食品廃棄物の再生利用	食品廃棄物の堆肥化	●	●	●	●
	使用済み天ぷら油のバイオ燃料化	●	●		●

3.4.4. 行政における再エネ、省エネ、EV 等の率先導入

【関連する SDGs】



○公共施設等における省エネ設備の導入

LED 照明等の省エネ設備の導入を積極的に進めます。

○公共施設への太陽光発電設備の導入

公共施設における再生可能エネルギーの活用促進のため、市有施設や今後建設予定の施設への太陽光発電設備導入を積極的に検討します。

○公用車への電気自動車導入

公用車における電気自動車（EV）などの低公害車の導入を積極的に検討します。

○再生燃料やバイオマスの活用

本市では 2005 年に廃天ぷら油を使った BDF（Bio Diesel Fuel）※製造装置が導入されています。現在は精製された BDF の利用の多くがボイラー燃料としての利用であるため、他の利用用途など BDF の有効活用方法を検討します。また、2015 年に祓川温泉に導入した木質バイオマスボイラーのように、バイオマスの活用や更なる導入の可能性についても、併せて検討します。

○省エネ活動の実践と啓発

「Uwajima-Biz※」などの省エネ活動を市職員が率先して実施することで、市民、事業者に対して省エネ活動への普及啓発を行います。また、宇和島市第 3 次地球温暖化対策実行計画に基づき、本市行政事務事業における温室効果ガスの削減にも努めていきます。

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
公共施設等における省エネ設備の導入	LED 照明等の省エネ設備の導入				●
公共施設への太陽光発電設備の導入	市有施設、建設予定の施設への太陽光発電設備導入の検討				●
公用車への電気自動車導入	公用車の更新時における低公害車の導入の検討				●
再生燃料やバイオマスの活用	BDF の有効活用方法の検討				●
	バイオマスの活用、導入の検討				●
省エネ活動の実践と啓発	Uwajima-Biz の実践				●
	省エネ活動の普及活動	●	●	●	●
	行政事務事業における温室効果ガス削減				●

BDF (Bio Diesel Fuel)

BDF (Bio Diesel Fuel) とは、植物油から作られるディーゼルエンジン用の燃料で、トラック・重機・トラクター・発電機・ボイラーなどで軽油のかわりに使用することができます。

日本では、リサイクルの観点と食料との競合を避ける意味で、使用済み天ぷら油とメタノールを化学反応させ製造する方法が普及しています。

近年では、技術の発展や新しい製法の導入により、分子構造が軽油と全く同じとなる新しい BDF も精製できるようになっており、今後の更なる研究が期待されます。

Uwajima-Biz

Uwajima-Biz とは、以下の 4 項目を目的とした宇和島市独自の通年の服装基準であり、2021 年 4 月 1 日から運用を開始しております。

- ① 冷暖房に頼ることなく快適に業務が行える、環境問題に配慮した服装とすること。
- ② より働きやすく、柔軟な発想が生まれる職場環境づくりを目指し、執務効率の向上を図ること。
- ③ 市が実施する「うわじまシティブランディング事業」をはじめとする各種事業等の推進を図ること。
- ④ 職員が率先して真珠製品を身に着けることにより、「# With Pearl」の推進を図ること。

3.4.5. 環境教育・環境啓発

【関連する SDGs】



○環境教育・環境啓発の推進

子どもから大人まで、市民一人一人の環境への意識やマナー向上を図るため、学校における子どもたちへの環境教育の充実、出前講座の開催等による多様な場での環境学習会の実施など、市民への環境啓発の推進に努めます。

○環境保全活動、環境教育を支える人材の育成

環境保全活動の担い手を増やすとともに、市民や事業者に対する環境教育・環境学習会の充実・活性化を図るため、環境教育を支える人材の育成や、市民団体等の交流推進への支援検討を行います。

○環境情報の提供・共有

市民や事業者へ環境についての情報提供や情報の共有化を図るため、市ホームページや SNS 等を活用した環境情報発信の機会増加や掲載情報充実に努めます。

取組	内容	連携主体			
		市民	事業者	民間団体	行政
環境教育・環境啓発の推進	学校における環境教育の充実				●
	出前講座等、多様な場での環境学習会の実施	●	●	●	●
環境保全活動、環境教育を支える人材の育成	市民団体等の交流推進への支援・検討	●	●	●	●
環境情報の提供・共有	HP や SNS を活用した環境情報発信の機会増加や掲載情報充実	●	●	●	●

第 4 章

目標の設定と計画推進体制

4.1. 目標の設定

4.2. 計画の推進体制

4.3. 計画の進行管理

4.1. 目標の設定

4.1.1. 基本方針に対する目標

基本方針は、将来像を実現するために長期的な取組みが求められる項目も含んでおり、計画期間においてすべてを実現することはできません。将来像実現に向けて、現在取り組むべき短期、中期的な施策を重点施策として挙げており、これらを適切に実施することにより、着実により良い環境に向かっていくことを目指します。

よって、基本方針に対する目標は、重点施策と、各種計画等で定める施策を確実に実施して、その目標を達成することで環境改善を図ることとします。

4.1.2. 重点施策に対する目標

3.4.1.～3.4.5.で上げた重点施策は、6つの基本方針を推進する上で率先して実施していくものであり、施策の実施により改善等の効果は大きなものであると考えています。

重点施策の効果を確実に発現していくために、重点施策においては目標を掲げ、この目標を達成するために適切に実行していくことが重要です。

以下に、施策の対象と目指す目標について整理します。

なお、目標値については、既存の各種計画の目標や実績から計画終了年度（2026年度）に向けて目指すべき数値を算出いたしました。

それ以外のものについても必要に応じて検討し、施策を実行していきます。

■重点施策に対する目標

○分別の徹底とリサイクルの推進による廃棄物削減

成果指標	現状(2020)	目標(2026)
ごみ総排出量	26,672t	23,027t
一人当たりのごみ排出量	996g/日	972g/日
リサイクル率	22.3%	29.0%

○海洋プラスチックごみへの対策

成果指標	現状(2020)	目標(2026)
自治会やボランティア団体による海岸清掃の実施回数	23回/年	50回/年
漁業者や漁協による海面等清掃の実施	10回/年	30回/年

○食品ロスの削減

成果指標	現状(2020)	目標(2026)
食品ロス量	2,443t	2,150t
食品ロス削減に取り組む市民の割合	57.1%	80.0%

※ 宇和島市食品ロス削減推進計画 より

○行政における再エネ、省エネ、EV等の率先導入

成果指標	現状(2020)	目標(2026)
公用EV車両導入台数(PHEV含む)	2台	10台
公共施設への太陽光発電システム導入施設数	7施設	13施設
本市事務事業における温室効果ガス排出量	25,893t-CO ₂	23,807t-CO ₂

○環境教育・環境啓発

成果指標	現状(2020)	目標(2026)
環境関連の講習会等への参加者数	延べ169人	現状より増加
各種メディア等での環境関連情報の発信	22回	現状より増加

4.2. 計画の推進体制

4.2.1. 推進体制

本計画の目指すべき将来像である「美しい自然と共存し、快適に住み続けられるまち」を未来に受け渡すためには、前章に掲げた施策の展開をはじめ、市民や事業者、民間団体、行政と一緒に、日ごろの活動の中で環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

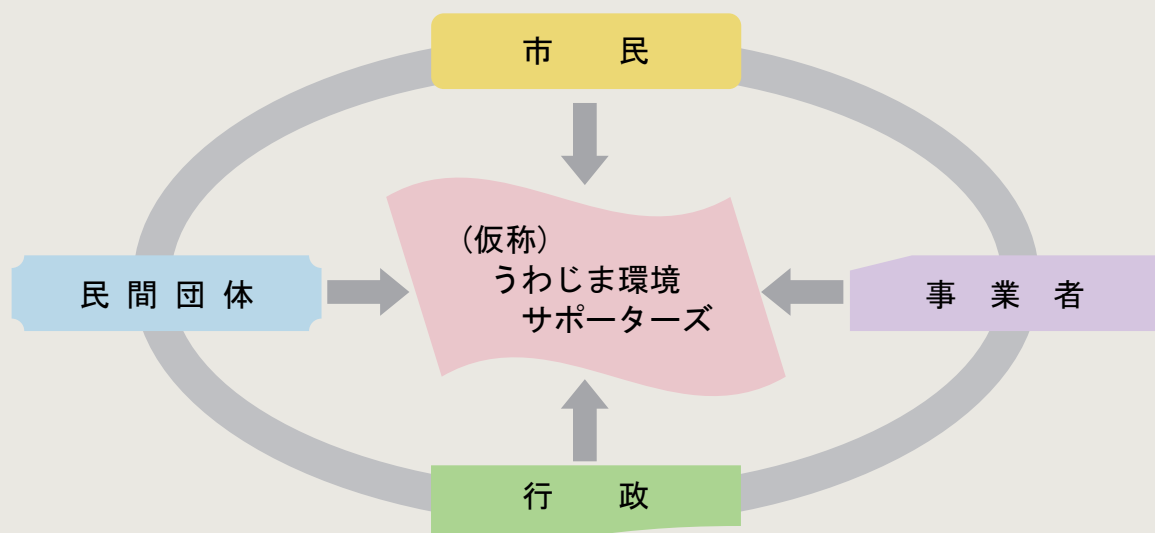
よって、本計画は全ての主体（市民、事業者、民間団体、行政）が協働して計画を推進していくものとします。また、本計画の進行に市民、事業者、民間団体が参加できる場を設け、より深く関われる体制を構築します。

【市民と協働による推進体制】

※（仮称）うわじま環境サポーターズ

市が設置する既存の環境関連組織・体制を見直し、市民、事業者、民間団体（環境保全活動等）の各主体が参加する「（仮称）うわじま環境サポーターズ」を設置します。

本市の環境に関するサポーターとして、本計画や関連計画等で掲げた各種施策・取り組みについてご理解いただくとともに、今後生じうる市の環境面での問題やその対策等に関心を持っていただき、行政と連携・協働しながら、環境の維持・保全・再生に向けて取り組みを進めていくこととします。



4.2.2. 各主体の役割

本計画の推進にあたっては、市民、事業者、民間団体、行政の各主体が、環境の現状について認識を深めるとともに、環境保全に取り組む必要性を理解し、立場や役割に応じて自主的、積極的に関わっていく必要があります。

以下に、各主体の想定される役割を示します。

(1) 市民

私たちの日常生活が環境に負荷を与えていることを自覚し、各人が環境に関心をもって身近でできることから環境配慮を実行していくことが重要です。

(2) 事業者

事業活動は、様々なエネルギーを利用し、様々な物質や産業廃棄物を排出するなど、自然環境や生活環境に大きな影響を与える要因になりうることを自覚し、社会的責任（CSR）に基づいた環境配慮を実行していくことが重要です。

また、地域社会の一員として社会的信頼を得るための一つとして、率先して環境保全活動を実施していくことが求められます。

(3) 民間団体（自治組織、NPO等）

地域における環境保全活動の中核を担ってきており、これからも各団体の専門性や特徴を生かして行政や個人で対応できない幅広い活動が期待されています。

市民と行政や事業者のつなぎ役として、環境保全活動に関する積極的な情報発信と活動への参画の呼びかけ等を継続して実施することが望まれます。

(4) 行政

行政は、本計画に基づき環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進するとともに、市民や事業者の見本となるべく率先した環境配慮行動が求められます。

また、各主体が積極的に環境保全活動に取り組めるよう、ネットワークの構築などの仕組みづくりや補助金制度の拡充等の基盤整理に取り組むことも期待されています。

さらに、広域的な取り組みが必要とされる課題に対しては、関係自治体や国、愛媛県と協力や連携を図りながら、適切に対応する必要があります。

4.2.3. 取り組むべき行動の例

本計画の推進にあたっては、各主体が環境に関心を持ち、日常生活や普段の活動の中で、地道に環境配慮行動を続けていくことが求められています。

例えば、環境省が2021年9月に取りまとめた「ゼロカーボンアクション30」のように、身近なところから徐々にライフスタイルを転換し、持続可能な社会の実現に向けて行動を起こしましょう。

ゼロカーボン アクション30



エネルギーを節約・転換しよう！

- 01 再エネ電気への切り替え
- 02 クールビズ・ウォームビズ
- 03 節電
- 04 節水
- 05 省エネ家電の導入
- 06 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう
- 07 消費エネルギーの見える化



太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！

- 08 太陽光パネルの設置
- 09 ZEH（ゼッチ）
- 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム
- 11 蓄電池（EV・車載の蓄電池）・蓄エネ給湯機の導入・設置
- 12 暮らしに木を取り入れる
- 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
- 14 働き方の工夫



CO2の少ない交通手段を選ぼう！

- 15 スマートムーブ
- 16 ゼロカーボン・ドライブ



食ロスをなくそう！

- 17 食事を食べ残さない
- 18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
- 19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活
- 20 自宅でコンポスト



サステナブルなファッションを！

- 21 今持っている服を長く大切に着る
- 22 長く着られる服をじっくり選ぶ
- 23 環境に配慮した服を選ぶ



3R（リデュース、リユース、リサイクル）

- 24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う
- 25 修理や補修をする
- 26 フリマ・シェアリング
- 27 ごみの分別処理



CO2の少ない製品・サービス等を選ぼう！

- 28 脱炭素型の製品・サービスの選択
- 29 個人のESG投資



環境保全活動に積極的に参加しよう！

- 30 植林やごみ拾い等の活動

出典：環境省 「Cool Choice」 Web サイト

資源ごみのリサイクル後の姿は・・・

「ゼロカーボンアクション30」にも掲載されている「ごみの分別処理」による3Rの促進は、私たちが今すぐに取り組める環境配慮行動のひとつです。

分別回収されたプラスチックやガラスびん等は、下の図のような製品に再生されています。生活雑貨や道路の舗装など、身近なものも多くみられます。



出典：日本容器包装リサイクル協会ホームページ、PET ボトルリサイクル推進協議会ホームページ
資源・リサイクル促進センターホームページ

廃食用油をエネルギーとしてリサイクル

市が回収している資源物のうち、廃食用油はバイオディーゼル燃料（BDF）としてリサイクルされ、市の施設で使われています。BDFは、大気汚染の原因となる有害物質の発生が少なく、地球温暖化防止にも貢献するクリーンなエネルギーです。



4.3. 計画の進行管理

宇和島市の「望ましい将来像」を実現するためには、本計画に基づき、行政・市民・事業者・民間団体それぞれの自主的・積極的な取り組みや協力が欠かせません。

また、環境基本計画策定後は、計画の推進状況の確認など、計画の実効性を確保していくために、施策の効果を定期的に把握・点検・評価し、継続的に改善を図っていくことが重要です。

このため、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、P D C Aサイクルを実施していくことにより計画の継続的な改善と推進を図ります。

①計画（Plan）

本計画に掲げた施策をより具体化するために、各施策の取り組みの進め方や実施時期等を示した「実施計画・実施方針」を取りまとめます。

これは、一般廃棄物処理計画や第3次地球温暖化対策実行計画といった既存の計画について、適宜見直しや改正を行うとともに、既存の計画で不足する環境分野に関しては、計画・方針を新設するなどにより、環境の変化に柔軟に対応するよう努めるものです。

行政以外の各主体は、行政が取りまとめた実施計画・実施方針を参考にしながら、必要に応じて各々が実践できる計画・方針を定めるよう努めることとします。

②実行（Do）

「①計画（Plan）」で策定した実施計画・実施方針等に基づき、環境保全・環境配慮に取り組みます。

また、環境保全に向けた市民と協働のまちづくりを進めるため、活動拠点づくりや情報交流の促進によって活動の担い手を増やしていくなど、環境活動の支援や環境保全の仕組みづくりにも取り組みます。市民・事業者が、日常生活や事業活動で環境保全・環境配慮に取り組んでいただけるよう促します。

③点検・評価（Check）

本計画に掲げた施策の進捗状況や実績等については、宇和島市環境基本条例の規定に基づき、これらを取りまとめた報告書を毎年度作成し、ホームページ等で公表することとします。

また、（仮称）うわじま環境サポーターズを通じて、さまざまな視点からの意見や提言を集約し、環境施策の見直しに向けた点検・評価へ反映させます。

④見直し（Action）

「③点検・評価」の結果を踏まえて、事業や施策の見直しと改善を行います。

また、本計画の見直しは、原則として計画期間満了に伴いますが、必要に応じて適宜内容を見直しながら、より実効性の高い環境施策の実施に努めます。